

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

国勢調査から入間市の人口を見ると、平成2年までは急増し、それ以降は微増していたが、平成27年には調査が始まって以来の減少となっている。

年齢別人口で見ると、平成27年の年少人口は12.6%、生産年齢人口は61.7%であり、いずれもその割合は減少傾向にある。一方で老年人口は25.7%であり「超高齢社会」となっている。

人口構造で見た場合、団塊の世代となる60歳代とその子世代にあたる40歳代前半を中心とする年代が多くなっているが、さらに一世代後の年代には増加が見られず、少子化に伴う人口減少が進んでいる。

令和3年経済センサスー活動調査ーによると、市内の事業所数は、4,743事業所であり、産業分類別事業所数の状況を見ると、卸売業・小売業の1,159事業所が特に多くなっており、次いで製造業の563事業所、建設業の540事業所、宿泊業・飲食サービス業の440事業所となっている。

従業者数は55,001人で、産業分類別で見ると、製造業が13,701人と事業所数が多い卸売業・小売業の11,861人よりも多くなっており、次いで医療・福祉の7,024人、宿泊業・飲食サービス業の4,241人となっている。

中小企業者の実態等

令和5年度申告法人数における資本金1億円以下の法人数は3,377事業所と全事業所数の88.5%を占めており、これに個人事業所（者）数を加えると相当数の中小企業所（者）が市の産業や雇用を支えている。

(2) 目標

現在、市内の中小企業は、人手不足、後継者不足等の課題に直面しており、現状を放置すると域内の産業基盤が失われかねない状況である。このような中、市内の中小企業の生産性を抜本的に向上させることで、人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくことは、喫緊の課題である。

これらの課題を解決するため、本計画の認定件数目標を10件とする。

(3) 労働生産性に関する目標

入間市では、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるもの

をいう。)が年平均3%以上向上することを目標とする。

これにより、入間市は県内で最も設備投資が活発な自治体の1つとなり、県西部地域の産業を牽引する都市として更に経済発展していくことが期待される。

2 先端設備等の種類

入間市の産業は、農業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が入間市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

入間市の事業所は、市内全域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

入間市の産業は、農業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が入間市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

また、生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進等多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

入間市暴力団排除条例（平成24年条例第20号）第2条第1号に規定する暴力団及び第2号に規定する暴力団員並びに第3条第2項に規定する暴力団関係者である者や、公序良俗に反する取組等が認められるものについては、先端設備等導入計画の

認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。